

## 観光庁研修・登録研修機関研修についてよくあるご質問

	問	答
1	観光庁研修と登録研修機関研修はどう違うのですか？	観光庁研修は、改正通訳案内士法施行前に通訳案内士試験に合格した登録者（全国通訳案内士の登録を有する者）を対象に、平成30年度試験から新たに筆記試験科目に加わる「通訳案内の実務」についての知識を補っていただくための研修であり、観光庁が実施いたします。登録研修機関研修は、全国通訳案内士の能力の維持向上を図るための研修であり、初回は改正法施行（平成30年1月4日）より5年以内、それ以降は5年ごとに受講して頂く必要があります。登録研修機関研修は、観光庁の登録を受けた登録研修機関（民間団体）が実施することになります。

### 観光庁研修について

	問	答
2	なぜ観光庁研修の受講が義務とされているのですか？	観光庁研修の内容は、平成30年度以降の全国通訳案内士試験（筆記試験）に追加される内容であり、制度変更の前後での知識や情報の差異が生じないように、改正通訳案内士法施行前に通訳案内士試験に合格された方を対象に実施します。改正通訳案内士法施行前に通訳案内士試験に合格し、全国通訳案内士の登録を有する方は、研修を受講する必要があります。
3	観光庁研修を受講しないとどうなりますか？	観光庁研修を受講しない場合の罰則はありませんが、当該研修の受講の有無については、通訳案内士登録情報検索サービスの「研修受講年月日」の欄に反映されます。
4	観光庁研修の講師はどのような人が務めるのですか？	通訳案内の実務について精通した全国通訳案内士または当該研修の内容に関する専門知識を有する者が対応いたします。
5	観光庁研修の内容はどのようなものですか？	平成30年度以降の全国通訳案内士試験（筆記試験）に追加される「通訳案内の実務」について、以下の3科目に分けて講義を行います。 ①旅程の管理に関する基礎的な項目・関係法令に関する基本的な知識 ②外国人ごとの生活文化への対応 ③危機管理・災害発生時等における適切な対応
6	観光庁研修の所要時間はどの位ですか？	平成29年度実施時は、集合研修2時間（休憩・修了テストを除く）、動画研修3時間（休憩・修了テストを除く動画閲覧時間）で実施しました。
7	観光庁研修はいつまで行われますか？	観光庁研修は、平成31年度末まで実施予定です。平成29年度のパイロット実施への申込みは既に締め切っております。次回観光庁研修については実施方法等が決まり次第、平成30年6月頃を目処に観光庁ホームページ等でご案内いたします。
8	観光庁研修はいつまでに受ければよいのですか？	平成31年度末までに、集合研修または動画研修のいずれか1度受講する必要があります。
9	効果測定テストとはどのようなものですか？	研修の内容が身についたことを確認して頂くためのテストです。集合研修の場合は、講義の後にその場で受けていただき、動画研修の場合は、受講者に対して送付されるテストを受け、提出いただく形で実施します。
10	効果測定テストの結果が悪ければ、再受講になるのですか？	効果測定テストは合否を問うものではありません。テストの解説をお渡しいたしますので、研修終了後に復習するようにしてください。
11	経過措置研修を修了したことはどのように証明されますか？	修了したことを証する修了証が発行されるほか、観光庁が受講履歴を一括して管理し、「通訳案内士登録情報検索サービス」に反映いたします。
12	観光庁研修の日程はどこで確認できますか？	「通訳案内士改正情報総合サイト（ <a href="https://www.japanese-guideinterpreter.jp">https://www.japanese-guideinterpreter.jp</a> ）」や観光庁ホームページをご確認ください。
13	観光庁研修はどこから申込みますか？	申込み受付期間内に「通訳案内士改正情報総合サイト（ <a href="https://www.japanese-guideinterpreter.jp">https://www.japanese-guideinterpreter.jp</a> ）」より申込みが可能です。
14	申込み受付は先着順ですか？定員を超えた場合は、どのような方法で決めるのですか？	各研修開催回により異なりますので、詳しくは「通訳案内士改正情報総合サイト（ <a href="https://www.japanese-guideinterpreter.jp">https://www.japanese-guideinterpreter.jp</a> ）」をご参照下さい。
15	観光庁研修はどこで開催されますか？	集合研修（座学）の開催場所は「通訳案内士改正情報総合サイト（ <a href="https://www.japanese-guideinterpreter.jp">https://www.japanese-guideinterpreter.jp</a> ）」をご参照下さい。動画研修はパソコン・タブレット等から閲覧が可能です。
16	観光庁研修の費用はいくらですか？	研修の費用は無料です。（会場までの交通費、宿泊費、飲食代等は各自ご負担となります。）

### 登録研修機関研修について

	問	答
17	なぜ登録研修機関研修の受講が義務とされているのですか？	登録研修機関研修は、全国通訳案内士として登録されている方の能力の維持向上を図るため、初回は改正法施行より5年以内、それ以降も5年おきに受講して頂く必要があります。登録研修機関研修は、観光庁の登録を受けた登録研修機関（民間団体）が実施することになります。
18	登録研修機関研修を受講しないとどうなりますか？	全国通訳案内士が登録研修機関研修を受講しない場合、全国通訳案内士の登録が取り消される場合があります。当該研修の受講の有無については、通訳案内士登録情報検索サービスの「研修受講年月日」の欄に反映されます。
19	登録研修機関研修の講師はどのような人が務めるのですか？	登録研修機関（民間団体）が選任した、観光庁が定めた基準に適合する講師が行います。

20	登録研修機関研修の内容はどのようなものですか？	①旅程の管理に関する基礎的な項目 ②災害発生時における適切な対応等危機管理に関する科目の2科目です。
21	登録研修機関研修の所要時間はどの位ですか？	各科目おおむね60分以上と定めております。
22	登録研修機関研修はいつまでに受ければよいのですか？	初回は改正法施行(平成30年1月4日)より5年以内、それ以降は5年ごとに受講して頂く必要があります。
23	修了試験はどのような内容のものですか？	登録研修機関研修で実施した内容の知識・能力の習得を確認するものです。
24	修了試験の結果が悪ければ再受講になるのですか？	万が一、修了試験に不合格となった場合は再受講が必要です。
25	登録研修機関研修を修了したことはどのように証明されますか？	研修を修了したことを証する修了証が発行されるほか、観光庁が受講履歴を一括して管理し、「通訳案内士登録情報検索サービス」に反映いたします。
26	登録研修機関研修はどここの団体が行うのですか？	観光庁の登録を受けた各登録研修機関(民間団体)が行います。今後登録研修機関として登録を受けた場合には、随時観光庁ホームページ等でお知らせいたします。
27	登録研修機関研修はどこから申込みますか？	観光庁の登録を受けた各登録研修機関(民間団体)がそれぞれ申込み受付を行います。※登録研修機関研修は平成32年度の開始を予定しております。
28	登録研修機関研修はどこで開催されますか？	観光庁の登録を受けた各登録研修機関(民間団体)がそれぞれ日時、会場を設定し開催いたします。

### 通訳案内士登録情報検索サービスについて

	問	答
29	通訳案内士登録情報検索サービスの登録をしないと観光庁研修、登録研修機関研修の受講申込みができないのですか？	観光庁研修・登録研修機関研修の受講申込みに際して、通訳案内士登録情報検索サービスの登録は必須ではありません。
30	通訳案内士登録情報検索サービスは必ず手続きを行わなければならないのですか？	通訳案内士登録情報検索サービスの利用は任意です。公開手続きを行わない限り、各通訳案内士の情報が閲覧されることはありません。
31	通訳案内士登録情報検索サービスを利用して自己PRをしたいと思いますが、どのような手続きを行えばよいのですか？	通訳案内士登録情報検索サービスの利用にはメールアドレスの登録が必要です。新規利用の方、登録状況やログインID、パスワードが不明な方は、居住する自治体の通訳案内士担当課までご確認いただきますようお願いいたします。
32	通訳案内士登録情報検索サービスの使用方法や操作方法がわかりませんが、どこを見たらよいのですか？	観光庁ホームページの「通訳案内士登録情報検索サービスについて(通訳案内士の皆様向け)」欄や掲載されているウェブ操作マニュアルをご参照ください。